

かつしか 区議会だより

令和6年第4回定例会

11月	27日	本会議（一般質問等）
	28日	本会議（一般質問、議案の付託・議決等） 常任委員会（総務、文教） 議会運営委員会
12月	29日 2・3・4日	常任委員会（保健福祉、建設環境、文教、総務）
	6・9・10日	特別委員会（区民サービス向上対策、危機管理対策、都市基盤整備）
	12日	議会運営委員会
	13日	本会議（議案の付託・議決等） 常任委員会（保健福祉、総務） 議会運営委員会

主な内容 2・3面…一般質問 4・5面…各会派の年頭あいさつ 6・7面…区議会のしくみほか 8面…可決された議案ほか

No.264 令和7年（2025年） 1月25日発行 葛飾区議会 〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 ☎3695-1111 FAX5698-1543



葛飾にいじゅくみらい公園のパーゴラと地球釜

柴又川甚まちなみ館条例を全会一致で可決

今回の定例会では、10名の議員から区政一般質問が行われました。
また、令和6年度一般会計補正予算（第4号）をはじめとする区長提出議案等23件と、固定資産税及び都市計画税に係る軽減措置の継続を求める意見書（下欄参照）など、議員提出議案3件が可決されました。

可決された意見書（要旨）

固定資産税及び都市計画税に係る軽減措置の継続を求める意見書

都独自の施策として定着している「固定資産税及び都市計画税に係る軽減措置」が廃止されることとなると、小規模事業者の経営や生活は厳しいものになり、ひいては地域社会の活性化のみならず、日本経済に大きな影響を及ぼすことにもなりかねないため、本区議会は東京都に対し、次の事項について取り組むことを強く求める。

①小規模住宅用地に対する都市計画税を2分の1とする軽減措置を令和7年度以降も継続すること。

②小規模非住宅用地に対する固定資産税及び都市計画税を2割減額する減免措置を令和7年度以降も継続すること。

③商業地等における固定資産税及び都市計画税について、負担水準の上限を65％に引き下げる減額措置を令和7年度以降も継続すること。

「年収103万円の壁」の地方財源に対する意見書

個人住民税は、子育て支援や教育環境の充実、高齢者支援、防災対策、まちづくりなど、住民サービスの提供を安定的に支える極めて重要な財源であり、個人住民税における基礎控除等の引き上げはこれらの住民サービスの提供に大きな影響を与える可能性があるため、本区議会は政府に対し、次の事項について強く求める。

「年収103万円の壁」の見直しにより、個人住民税が減収となる場合は代替となる財源を確保するなど、住民サービスを安定的に提供するための基盤である地方税財源に影響を及ぼすことのないようにすること。

政治家の寄附は、禁止されています。また、年賀状など時候の挨拶状（答礼のための自筆のものを除く。）を出すことも禁止されています。

議員など政治家が、お祭り、親睦旅行会、会合などの行事に寄附や差し入れなどをしたり、お祝い金（出産・新築等）、贈り物（お中元・お歳暮等）をすることは、公職選挙法により罰則をもって禁止されており、要求した人も罰せられます。

区政を聞く一般質問 (要旨)

詳しい内容は、会議録(2月中旬発行予定)をご覧ください。会議録は、区議会公式サイトや区政情報コーナー(区役所3階)、図書館などでご覧になれます。

自由民主党議員団

将来を見据えた財政運営と子どもたちへの安全教育

財政運営の危惧

問 区は、歳入が確実に確保できる範囲内で、将来に大きな負担を残すことなく施策を展開していくべきと考えますが、区の見解を伺う。

答 社会経済状況や国・都の動向を見極め、特別区税や特別区交付金といった一般財源の見通しを把握するとともに、国庫支出金や都支出金などの特定財源の確保に努めていく。加えて、将来負担の軽減のため引き続き起債の抑制に努め、基金の積み増しを進めるとともに、経営改革の取り組みを推進していく。

※他の質問項目 財源の確保 など

地球温暖化対策

問 23区が連携して脱炭素に取り組むゼロカーボンシティ特別区の実現に向け、区長がリードし、COP28に出席してから1年がたつが、その後の成果と今後の意気込みを伺う。

答 COP28への参加後、環境への取り組みに熱心なステークホルダーからの視察が増え、その交流から新たな連携が生まれている。さらに、23区が連携してごみの減量に取り組むことを特別区長会に提案し、実現に向けて調整している。今後、ゼロカーボンシティ特別区の実現に向けて23区を積極的にリードしていく。

※他の質問項目 水素の活用 など

新小岩地区周辺の未来像と都市計画

問 新小岩の発展には、新金線旅客化の実現が大きく寄与すると考えるが、現在の進捗と今後の展望を伺う。

答 国道6号との交差方法や金町駅への接続方法などさまざまな課題があることから、複数の整備方法について検討している。今後は、関係機関とも協議を重ね、さまざまな整備方法について施設計画の実現性や事業性

などの比較を行うとともに、具体的な旅客化事業の方向性を定め、新小岩をはじめとする地域のさらなる発展に向け、早期実現を目指していく。

※他の質問項目 西新小岩五丁目地区都市計画 など

区内中学校の安全教育

問 本区の中学校において、心肺蘇生をはじめとする救命教育はどのように行われているのか伺う。



中学生の普通救命講習

答 教科書や映像資料教材を基に理論を学ぶほか、包帯等を用いた応急手当や訓練人形等を用いた心肺蘇生の実習を行っている。

※他の質問項目 講習や実習を行っている区内中学校の数 など

他の質問件名 災害対策

最適なサービスの提案とDXを活用した事業展開

今後の放課後支援

問 児童保育・わくわくチャレンジ広場等を一体的に区が申し込みを受け付けて需給調整を行うシステムを構築することで、子どもや保護者の希望を把握し、最適なサービスの提案や、既存資源の有効活用と待機児童数の減少を図ることが可能になると考えるが、教育委員会の見解を伺う。

答 両事業の申請時期を合わせ適切に選択できるようにすることや、一体的に受け付ける仕組みを検討していく。

※他の質問項目 夏休み期間の児童の居場所としての学校施設活用 など

DXの推進

問 本区の申請手続オンライン化の取り組み状況を示されたい。また、今後どのように取り組んでいくのか、区の見解を伺う。

答 職員の手で取り組めるノーコードツールを活用し、手続のオンライン化を積極的に推進してきたことで、広報かつしかでお知らせしている講座やイベントの申し込みなど、ほとんどがオンラインで行える。一方、厳密な本人確認を必要とする手続など、オンライン化できないものがある。今後は子育て支援分野や学校教育分野など、手続する方のスマートフォン利用率が高く、効果がより大きいと考えられる手続から優先して、オンライン化を進めていく。

※他の質問項目 災害発生時のシステム活用 など

清掃事業の今後の課題

問 エッセンシャルワーカーである清掃業やリサイクル事業者に対して、家賃補助や免許取得費の助成、働き手の確保に向けた衛生的で快適な環境整備への支援が必要と考えるが、区の見解を伺う。

答 清掃・リサイクル事業者が貨物自動車運送事業者であれば、大型等免許取得費は補助対象としている。現在、清掃事業者などの働き手は男性が多く、女性や外国人が少ない状況のため、今後女性が作業後に洗身できる設備や、外国人の方の労働に関する相談窓口設置など、働きやすい環境の整備に向けた支援を検討していく。

※他の質問項目 集積所での資源ごみの持ち去り など

葛飾区議会公明党

子どもから高齢者まで区民に寄り添った事業展開を

いじめ対策

問 いじめの早期発見・解決につなげ、

児童・生徒が安心して学校生活を送っていくために、いじめ対策アプリを導入すべきと考える。教育委員会の見解を示されたい。

答 いじめを早期発見・解決するためには、児童・生徒および保護者がためらわず安心して相談できることが大変重要と考える。現在の相談体制における状況を分析するとともに、先行導入している自治体の実施状況等を調査・把握し、アプリ導入について検討していく。



葛飾区の児童・生徒に配付されているいじめ防止リーフレット

※他の質問項目 リーフレットの継続的な活用 など

児童保育の待機児童の解消と朝の子どもを見守る制度

問 児童保育の待機児童対策について、過去に放課後支援という総合的な視点から、より効果的・効率的な事業展開の検討を進めていくとの答弁があったが、現在の検討状況と今後の見通しを伺う。

答 現在、他自治体の事例などについて情報収集を行い、関係課と共有し事業スキームなどについて検討している。できる限り速やかに一定の方向性を取りまとめ、議会へ報告する。

※他の質問項目 かつしかプラスのさらなる充実 など

修学旅行費、副教材費等の無償化

問 一部副教材費の無償化の実施に当たっては、各学校の教育の自由度を奪うことなく、厳正にかつ負担軽減の視点も持って各学校が対処できるよ

う、教育委員会が主導してガイドラインを作成していただきたい。教育委員会の見解を伺う。

答 補助金額や対象について一定の基準を示しつつ、学校側の裁量で教材の選定を行えるようにして、各学校の教育方針や特色を損なうことのないよう準備を進めていく。

※他の質問項目 申請手続の検討状況 など

区民の健康増進

問 帯状疱疹ワクチンの定期接種化について国で助成が開始された際に、都の助成金と合わせて全額補助、もしくはこれまで以上の補助を行っていくべきと考える。区の見解を伺う。

答 定期接種化については、引き続き、対象年齢などについて国の動向を注視していく。また、費用助成については、都の動向を注視するとともに、高齢者インフルエンザワクチンなど他のワクチンの費用助成も鑑みながら検討を進めていく。

※他の質問項目 BNP検査の追加実施 など

地域公共交通の充実

問 堀切を含む西亀有地域にて来年度より行われる新たな交通手段の実証実験では、運行において事業者の協力が不可欠である。どのように協力を求め、新たな交通手段を構築していくのか、区の見解を示されたい。

答 技術的かつ具体的な検討を進めるため、葛飾区地域公共交通会議に分科会を設置し、バスやタクシーといった区内交通事業者などに委員として参加を求め、運行主体としての視点から現実的かつ専門的な意見や提案を受ける形で協力してもらい、運行計画の検討を行っていく。

※他の質問項目 地域との協働 など

他の質問件名 森林環境譲与税の活用、デジタルデバイス対策

かつしか区民連合

浸水対応型市街地構想の実現と災害時の自主防災力の強化

浸水対応型市街地構想のまちづくり

問 構想実現へのビジョンと、まちづくりと連動する計画方針について伺う。

答 区民・民間事業者・区が連携し、協働によって浸水対応型市街地の実現を目指す。公共施設の更新や再開発事業などの機会を捉え、街の動きに合わせた取り組みを進める。

災害時の自主防災力の強化

問 傷病者や福祉的な視点から「防災のちから」のステップアップ教室を検討し、地域の若い防災リーダーの育成と強化を図っていく必要があると思うがどうか。

答 学校の要望等を聞きながら、避難者の多様性を想定したカリキュラムやステップアップ方策を検討していく。

※他の質問項目 災害ボランティア活動への助成の検討 など

地域公共交通の課題と自動運転化への方向性

問 地域公共交通の本格走行を目指しているが、受けている地域要望とそれに対する予算について伺う。



東立石・東四つ木地区を走るグリーンスローモビリティ

答 内部事務作業の負担軽減の要望があり、これまで同様、必要経費を予算案に盛り込むことを検討している。

※他の質問項目 自動運転化の実現

区政を聞く一般質問（要旨）

詳しい内容は、会議録（2月中旬発行予定）をご覧ください。会議録は、区議会公式サイトや区政情報コーナー（区役所3階）、図書館などでご覧になれます。

キッズチャレンジ未来と葛飾区との関係性

問協定の再締結の予定を示されているが、所管委員会において、経過や状況の把握・検証、それを踏まえた改善のめどが立つまで実施すべきではないと考えるが、区の考えを伺う。

答現行の協定は令和7年3月31日が期限となっているが、区として、どのように対応することが適切か改めて整理をしたいと考えている。

※他の質問項目 クラブハウスの独占使用権の見直し など

金町駅周辺のまちづくりと学力向上について

金町駅周辺のまちづくり

問安心・安全な駅前広場周辺の環境を確保すべく、人流データ等の活用を含め、関係機関や地域との意見交換を行い対策を講じるべきではないか。

答人流データ等を収集・分析しながら、地域の方々や交通事業者と意見交換を行い、必要な対策を検討したい。

※他の質問項目 駅の情報案内 など

学力向上と進学支援

問本区の中学生の全国学力調査の平均正答率は、令和に入ってから以降、国語数学共に一度も全国平均を超えていない。現状の課題を分析し改善策を講じる必要があるが見解を伺う。

答タブレット端末を一層活用し表現や記述の基礎となる知識・技能の定着を推進する。指導主事が学校に関わり調査結果を分析・検証をしていく。

※他の質問項目 いじめ対策 など

日本共産党葛飾区議会議員団

物価高騰から、区民の暮らし福祉最優先の区政へ

暮らしについて

問紙の保険証は存続させるよう国に求めるべきと思うがどうか。

答この制度改正は全国一律で行われることから、紙の保険証を存続させるよう国に求めることは考えていない。

問マイナ保険証の登録解除は、登録者に対して個別に周知徹底すべき。

答今後も広報かつしかなどで周知していくため、登録者個人に対し、登録解除を案内することは考えていない。

※他の質問項目 物価高騰対策 など

障害者とその親に対する支援体制

問障害福祉サービス事業者を直撃する報酬改悪で、収益悪化や離職等による撤退を防ぐ施策を講じているのか。

答民間通所施設負担軽減経費助成など、運営支援を行っている。引き続き、これらの取り組みにより事務所の経営の安定や人材の離職防止に努める。

問大分県では障害のあるお子さんを持つ親が、親なきあとに支援者を知っておいてほしいことをまとめておく「エンディングノート」を独自に作成し、配付している。本区でも取り入れることで、スムーズな支援につながると思うがどうか。



大分県の親なきあと相談のリーフレットとエンディングノート

答障害のあるお子さんの親なきあとのことは切実な問題であり、障害のあるお子さんが残された後のことをエンディングノートに託す取り組みは、親なきあとの親の不安の解消に役立つものと考えており、実情を把握し、本区での実施に向けて検討していく。

※他の質問項目 親なきあとに特化した相談窓口の設置 など

区内公共交通

問「レインボーかつしか」有72・73・74・70の対象地域にアンケートを実施し西亀有地域についての検討が示

されているが、白鳥エリア、新宿エリアについても、具体的な検討が必要と思うがどうか。

答現在、具体的な運行計画の検討を行っており、両エリアで求められる交通手段として適否も検証していく。

問持続可能な公共交通のために、バス事業者への財政支援を抜本的に強めるべきと思うがどうか。

答引き続き事業者への支援策を多角的に検討し、公共交通の持続性の確保に向けて取り組んでいく。

※他の質問項目 子ども料金の引き下げ など

今後の質問件名 立石駅北口再開発等

子どもの権利が尊重される葛飾へ

子どもの権利に関連する取り組み

問葛飾区子どもの権利条例が制定されて一年となり、条例についてのリーフレットが作られ、子どもの権利擁護のための相談の仕組みもできたが、相談はわずか8件と聞いている。子どもの権利に関する周知が不十分であり、子どもが意見を表明しやすくなるよう改善する必要がある。この1年の取り組みとそれに対する評価、今後の取り組みについて見解を伺う。

答啓発用リーフレットの配付や区内図書館等で子どもの権利に関する書籍の特集などの実施、相談専用電話や意見用紙などを用意している。相談件数が少ない要因を分析する必要があるが、その一つに制度の周知や相談手段の不足が考えられる。そこで、区公式ホームページ内に子ども向けの情報等を集約したページの構築準備を進め、相談や意見表明のフォームを設け、さらに意見を出しやすい環境を整える。また、教育・保育施設で絵本や学習用動画等を活用し、子どもへの権利について理解を深め、意識を持てるよう周知・啓発を進める。

※他の質問項目 子どもの権利委員会

への教育委員会の参加 などの質問件名 不登校支援

デフリンピック開催に向けた機運醸成の取り組み

東京2025デフリンピックを控えた取り組み

問デフリンピック開催に向けて、地域住民に周知することが欠かせないと思う。イベントの開催などを視野に機運を盛り上げていくことが重要だと考えるが、区の見解を伺う。



東京2025デフリンピックの大会エンブレム

答デフリンピックはその古い歴史にもかかわらず認知度が低いことから、日本初のデフリンピック、東京開催というこの機を捉え区民に周知していくことは、聴覚障害者の理解と配慮を深め、聴覚障害者の社会参加を促進するために大切なことと考えている。このため、開催前のPRイベントの実施などにより機運の醸成を図るとともに、NPO法人葛飾区聴力障害者協会等の協力を得て、聴覚障害のことが一般に理解されるよう内容や周知を工夫していく。

※他の質問項目 聴覚障害者との協議や準備内容 など

他の質問件名 全ての人が円滑に移動できる新総合庁舎、「こち亀記念館」の開館に向けた取り組み、資源循環による環境負荷の低減促進

無所属（※1）

子どもの居場所づくりと安心して過ごせる環境整備を

子どもの居場所

問子どもが多様な居場所を選択できるようにするため、居場所づくりと合わせ、区が積極的に周知などの広報や利用者への啓発を進めていくべきと考えるが、いかがか。



学童保育クラブで放課後を過ごす子どもたち

答今後も多様なニーズに応えられるように、子ども・若者の声を聴きながら居場所づくりを推進するとともに居場所となり得る公共施設や子育て支援団体の活動に加え、今後実施を考えているニーズ調査等で得られた情報について、さまざまな媒体を用いて発信するなど、周知・啓発についても進めていく。

※他の質問項目 支援方針 など

教育について

問中央区では、卒業や成長に伴って着られなくなった区立学校・幼稚園の標準服などを回収し、クリーニングや補修を行った上で、必要とする子どもに保護者に実費相当額で譲渡する中央区標準服等リユース事業を実施している。本区でも同様に導入を検討すべきと考えるが、いかがか。

答中央区の標準服等リユース事業は、リユース実績のあるNPO法人に委託して実施しているものと聞き及んでいる。本区での実施は、今後研究していきたいと考えている。

※他の質問項目 生成AI活用 など

他の質問件名 防災について

無所属（※2）

他の質問件名 子育て支援策への対応、区政の情報発信、医療助成の在り方

安心・安全なトイレ環境と利便性の高いまちづくりを

誰もが安心・快適にトイレを利用できる環境づくり

問学校におけるバリアフリートイレの設置、男女共用トイレの解消、洋式化に今後どう取り組むのか伺う。

答バリアフリートイレはトイレ改修に合わせ進める。男女共用トイレの解消は各学校の利用状況を踏まえ、順次進めていく。洋式化は修繕を計画的に推進し、早期に実現する。

※他の質問項目 公共施設の和式トイレの解消 など

高砂地域のまちづくり

問旧教職員住宅について、今後どのように活用されていくのか見解を伺う。

答建物は解体し、敷地は地域の状況を踏まえ、有効活用の検討を進める。

問高砂地域のかわまちづくりについて、どのような考えで進められていくのか、また、まちづくりとどのように整合を図っていくのか認識を伺う。



中川かわまちづくりイベント（高砂地区）

答地域住民の憩いやにぎわいの場となるよう整備していく。まちづくりとは相互に進捗状況を共有しながら、相乗効果を図り、葛飾ならではの「かわ」を生かしたまちづくりを推進していく。

※他の質問項目 公園トイレの防犯対策 など

本年も頑張ります

自由民主党議員団

令和7年の新春にあたり、平素のご支援に深く感謝申し上げますとともに、区民の皆さまのご健勝とご繁栄を心からお祈り申し上げます。

昨年は古く発生した能登半島地震をはじめ、国内外で自然災害が相次ぎ、改めて防災・減災の重要性を痛感する一年となりました。また、全国的に賃上げの動きが広がっており、依然として物価高が継続しており、区民生活にも大きな影響を与えています。こうした中、自由民主党議員団は区民生活の安定に向けて次に掲げるさまざまな対策を推進するよう提言してまいりました。



秋本 とよえ
西亀有 4-13-8
5697-6277



秋家 聡明
柴又 6-20-22
3672-8395



安西 まさのぶ
金町 6-7-14
5876-6987



池田 ひさよし
小菅 2-6-23
5629-9901



伊藤 よしのり
西水元 6-10-1
3600-6045



梅沢 とよかず
立石 8-6-1-101
3691-1130

また、安全・安心なまちづくりに向けては、災害時要配慮者対策の強化、感震アレーナ設置支援、住まいの防犯対策助成、グリーン住宅も含めた耐震助成、区内主要避難所への要支援者用デントの配備などの取り組み。良質な子育て・教育環境づくりに向けては、産後ケア事業の拡充、子ども未来グラザの整備拡大、子育て世帯の自転購入支援の対象者拡充、かつしかチャレンジプログラムの開設、ほぐステップアップ教室の増設、東新小岩運動場の新設などの取り組み。福祉・健康に向けては、くらしのまるとして相対事業の重層的支援、成年後見制度などの権利擁護支援、高齢者の介護予防、がん対策などの取り組み。誰もが快適に暮らせるに資するまちづくりに向けては、金町・立石・新小岩の再開発事業の推進、区内公共交通の維持・充実、自治町会のイベント等支援、(仮称)全国ひとりご花のフェアかつしかの開催検討、中川かわまちづくりの推進、スケートボード場の整備検討、多様な交通システムの導入・生成AIの活用などのDX推進、柴又・亀有の観光拠点施設の整備・検討などの取り組み。

以上のように私たちが自由民主党議員団は、山積する課題に強い信念で取り組んでまいります。



大森 ゆきこ
宝町 1-2-29
3693-7573



工藤 きくじ
東金町 7-4-12
3608-2555



齊藤 大介
新宿 2-17-15
3826-7758



高木 信明
白鳥 2-16-11
3601-9367



簡井 たかひさ
亀有 3-40-5
3602-4415



峯岸 良至
堀切 6-25-14
3690-5212

かつしか区民連合

新年のお慶びを申し上げます。昨年は元日に能登半島地震が発生し、改めて災害に対する備えの必要性を大きく感じた1年でした。また、コロナ禍後、さまざまな社会活動も再開され、そこに集う子どもたちや地域の皆さまの笑顔がまぶしく、日常の大切さを再確認する年となりました。一方、不安定な世界情勢などを背景にした物価高や、コロナで可視化された格差、気候変動対策、大規模災害対策など課題は山積しており、それら課題の解消に向けて歩みを止めることはできません。区財政においては堅調な税収が見込まれておりますが、その中でもデジタル化に



うてな 英明
堀切 5-48-5
3690-8320



大高 拓
東四つ木 3-6-12
3694-5575



門脇 翔平
金町 3-10-3 ラグロス金町201
050-5308-1855



かわごえ 誠一
立石 8-47-18
3693-7148



中村 けいこ
青戸 6-12-6-101
080-1174-9158



米山 真吾
東新小岩 2-6-18-708
5654-1450

日本共産党葛飾区議会議員団

明けましておめでとございます。昨年は「日本原水爆被害者団体協議会」がノーベル平和賞を受賞しました。核兵器廃絶は国際社会へのメッセージです。非核平和都市宣言を行って、葛飾区が「核兵器のない世界」を発信する役割を果たすことが必要です。



片岡 ちとせ
堀切 6-27-11
3604-6121



木村 ひでこ
青戸 5-27-5
3690-8631



三小田 准一
柴又 4-9-9-603
3658-0995



中村 しんご
東四つ木 3-48-5
3694-8290

区民の皆さんと共に長年要求してきた、学校給食の無償化に続き、新年からは、修学旅行、岩井臨海学校・日光林間学園移動教室や学用品の一部も無償化に踏み出すことになります。引き続き「義務教育の無償化」を求めてまいります。

物価高騰が続く中、医療や介護の重い負担を減らし、中小企業を支援し、誰もが希望を持ち、平和で安心して暮らせる区政実現に取り組んでまいります。お困り事や生活相談など、お気軽にお声かけください。

葛飾区議会公明党

新年明けましておめでとございます。私も公明党にご支援を賜わり、深く御礼申し上げます。本年が区民の皆さまにとってより良き年であり、また、よう心よりお祈り申し上げます。



議長
伊藤 よしのり



副議長
下山 しんいち

状況にあります。私たち公明党は区民生活や区内事業者等に寄与するさらなる経済対策、子育て支援、学校教育の充実、高齢者支援、まちづくりなど、なお一層の施策の充実を実現すべく、昨年12月、青木区長に3項目にわたる要望書を提出いたしました。私たち公明党は区民の皆さまの生活を守り、ため、誠心誠意働いてまいります。

本年は区内小中学校の修学旅行、移動教室、一部副教材費の無償化が実現の運びとなります。子どもたちが健やかに成長していくために施策の充実を図ってまいります。物価高騰対策では課題である区内事業者への支援金助成や区民の皆さまの家計を支える施策の実現に引き続き取り組んでまいります。

昨年、元日に発生した能登半島地震において被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。さらなる防災対策に取り組んでまいります。また、いまだ終りが見えないロシアによるウクライナ侵攻、混乱する中東情勢は少なからず私たちの生活に影響を及ぼしています。エネルギー価格や長引く物価の高騰により、区内中小企業の経営は深刻な影響を受けており、区民の生活を取り巻く環境は依然として厳しい



岩田 よしかず
新小岩 4-28-5
5879-9672



牛山 正
東堀切 3-9-6
090-1107-8164



小山 たつや
金町 6-7-8-703
3608-2062



清水 こういち
高砂 5-19-5-105
5699-8333



江口 ひさみ
東四つ木 2-7-1-404
3696-3189



細木 まこと
堀切 6-13-17
3604-8880



山本 ひろみ
亀有 1-13-6-501
3602-1314



下山 しんいち
細田 1-8-4
3672-4993

無所属

明けましておめでとございます。長引く物価高騰が日々の暮らしに大きな影響を与えていますが、暮らしやすい葛飾区を目指して活動してまいります。本年も区民の皆さまの声に寄り添い、



小川 ゆうた
金町 4-24-11-101
090-6196-9414



おおにし 順子
亀有 3-4-11-1304
090-5031-6128



夏目 佳代子
立石 5-13-1
葛飾区議会 議員控室
080-1323-2524



小林 ひとし
東水元 1-1-2-104
3608-3217



沼田 たか子
高砂 8-21-1
5876-4757

無所属

葛飾区民の皆さまへ新春のお慶びを申し上げます。各自自治体の基礎体力が問われていますが、今年も私は区民の「想い」を伝え、不安解消の実現に全力を尽くしていきます。本年も皆さまのお知恵をお貸しください。



つた えりな
立石 5-13-1
葛飾区議会 議員控室
6231-3499

無所属

謹んで新年のお慶びを申し上げます。日頃より温かいご支援を賜り、感謝と御礼を申し上げます。政治をより身近に感じていただけるよう、皆さまの声を耳を傾け区政へ掲げてまいります。本年もよろしくお願いたします。



舟坂 とも
奥戸 4-17-19
3692-5550



みずま 雪絵
白鳥 3-26-13
中村荘 101
6662-7623

無所属

明けましておめでとございます。皆さまにおかれましては良き新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。誰もが安心して暮らせる社会の実現に向けて取り組んでまいります。本年もどうぞよろしくお願いたします。



むらまつ 勝康
堀切 8-11-1-104
3603-5930

区議会のしくみ・区議会のついで

区議会の役割

地方自治の精神は、近代国家における民主主義の最も基本的な考え方となっています。憲法が特に「地方自治」の章を設けているということは、まさにその現われです。そして、地方自治の基礎である住民の意思を決定する議事機関として、議会を設置することが憲法第93条に定められています。

区議会は「葛飾区」という地方公共団体の意思決定機関であり、約47万人の葛飾区民に代わって、それぞれの要望や意見をくみ取り、区の行政に反映させていきます。それが区議会の基本的な役割となっています。

区議会と区長

葛飾区には団体としての意思を決める議会（議事機関）と議会の決定に基づき事業を執行する区長（執行機関）とがあり、議会の構成員である区議会議員と、執行機関である区長は、共に区民による選挙で選ばれます。

議会と区長はそれぞれ独立の機関で、対等の立場であり、権限・役割が明確に区分され、相互のけん制と調和によって公正な行政を確保するという、チェック・アンド・バランスの機能を生かして、区民のために区政を推進していきます。

本会議と委員会

全議員で構成する区議会の会議を本会議と言います。区の重要な事柄は、全て本会議で決定します。そのほかに議員の区政に対する一般質問などが行われます。本会議は、傍聴することができます。傍聴券は会議開始予定時刻の1時間前から区議会事務局で交付します。また、手話通訳者の傍聴席への配置も行っています（傍聴希望日の7日前までに区議会事務局へ申し込みをする必要があります）。

議会で行う問題を専門的に審査および調査するため、委員会が設けられています。現在、区議会に常設されている委員会（常任委員会）は、総務、保健福祉、建設環境、文教の4常任委員会です。また、必要に応じて特定の事件を審査するため設置する委員会（特別委員会）として、区民サービス向上対策、危機管理対策、都市基盤整備の3特別委員会があり、予算や決算を審査する特別委員会が毎年設置されています。このほか、議会の運営を協議するために、議会運営委員会が設置されています。委員会は、所定の手続きにより、傍聴することができます。

議長・副議長

葛飾区議会議員の数は、区の条例で40人と定められており、議長と副議長は、議員の選挙で選ばれます。議長は、議事を整理し、議場の秩序を保持するとともに、議会事務の指揮監督を行います。さらに、対外的には議会を代表します。

副議長は、議長が欠けたとき、病気や出張で不在のときに議長の代わりを務めます。

会派

議会の意思は、多数決によって決められます。そこで、共通の意見や考え方を持つ議員が、それらを議会の意思に反映させようとして結成したグループを、会派と呼んでいます。

会派は、単独の政党に所属する議員で結成する場合や複数の政党所属議員で結成する場合など、さまざまですが、円滑な議会運営を行っていく上で必要

なものです。

議決

区長や議員から提出された議案などを審議して、区議会の意思を決めることを議決と言います（下図参照）。

議決する主なものは、条例の制定・改正・廃止、予算の決定、決算の認定、区が結ぶ重要な契約、財産の取得・処分などです。

選挙、選任・任命同意

区議会は、議長や副議長、選挙管理委員などを選挙で選びます。また、区長が副区長、監査委員を選任するとき、および教育委員、農業委員を任命するときに、同意するか否かを決めます。

区政の調査と監査

区の仕事が正しく行われているかどうかを調査し、報告を求めることも、区議会の大切な仕事です。本会議で一般質問を行い、委員会から受けた報告に対して質問をするなど、常に、区政をチェックしています。

また、監査委員に専門的な監査を求めて、結果の報告を受けます。委員会は議決により議会の閉会中も審査や調査を行うことができます。

意見書、要望書の提出と決議

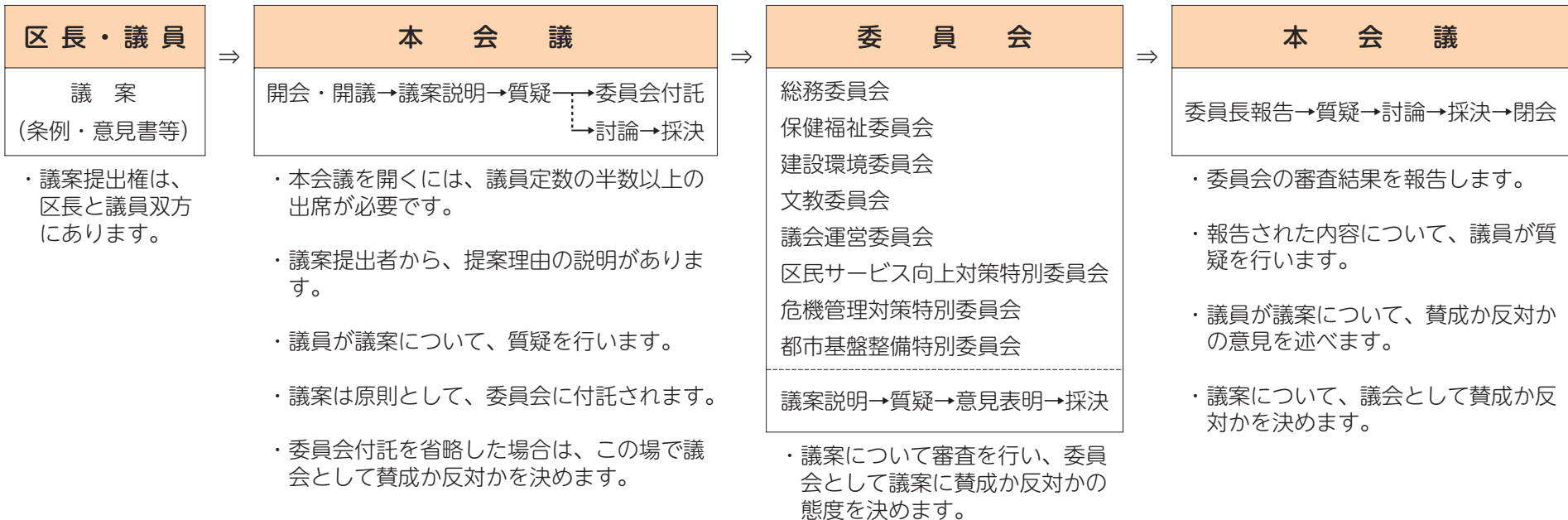
区民生活に関わる重大な問題でも、それが国や都の仕事であるため、区だけでは解決できないこともあります。このようなときには、関係機関に意見書や要望書を提出し、解決を求めています。

また、議会の意思表明として、決議を行うこともあります。

請願等の受理と審査

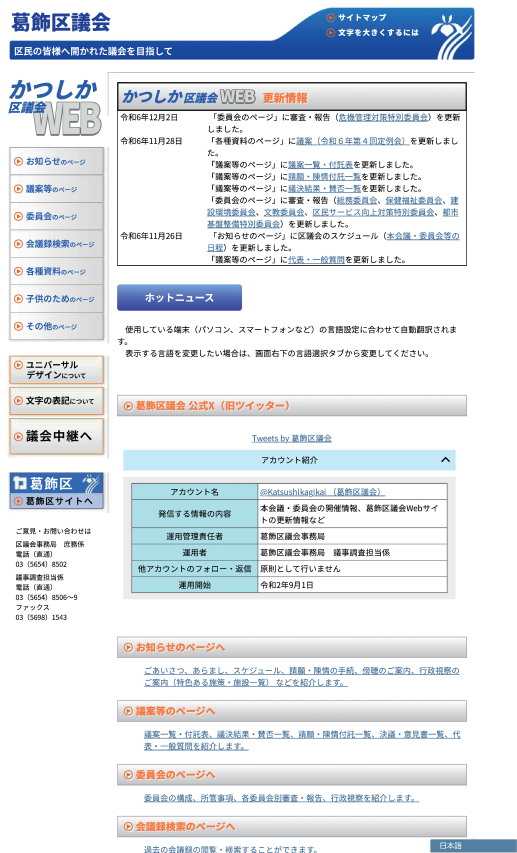
区議会では、区政に関する皆さんの意見や要望を請願や陳情といった形で受け付けています。詳しくは、7面「請願・陳情について」をご覧ください。

議案審議の流れ



葛飾区議会公式サイトをご利用ください

ホームページアドレス <https://www.katsushika-kugikai.jp/>
※インターネット検索 「葛飾区議会」 でご覧いただけます。



区議会では、区民の皆さんに広く区議会の情報を提供するだけでなく、便利で親しみのある「人にやさしい区議会」を目標にホームページを開設しています。このホームページは、108の言語で閲覧できます。また、障害がある方も利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮し、音声読み上げソフトに対応した、ホームページのバリアフリー化や、利用する方の利便性を考えた、会議録検索システムを導入しています。

なお、本会議の様様については生中継・録画放送でご覧になることができます。

ホームページの主な内容

- ①お知らせのページ
区議会からのごあいさつ、区議会のあらまし、区議会のスケジュール、請願・陳情の手続き、議会活動を知るには、手話通訳者の配置、行政視察のご案内
- ②議案等のページ
議案一覧・付託表、議決結果・賛否一覧、請願・陳情付託一覧、決議・意見書一覧、代表・一般質問
- ③委員会のページ
各委員会の構成・所管事項と審査結果 など
- ④会議録検索のページ
平成8年第1回定例会以降の本会議会議録、平成25年以降の委員会記録の検索・閲覧
- ⑤各種資料のページ
会派別議員名簿、会議開会の状況、議会日誌、定例会（臨時会）で審議された議案、議会だより、議長交際費、政務活動費
- ⑥子供のためのページ
区議会の役割・仕事、おまけ（クイズ） など
- ⑦その他のページ
メールフォーム、リンク集、区議会用語集 など
- ⑧議会中継
過去1年間の本会議及び予算・決算審査特別委員会（分科会を除く）の視聴

請願・陳情について

令和6年請願・陳情の委員会別件数

(1) 委員会別受付件数

		常任委員会				議会運営委員会	特別委員会			計
		総務	保健福祉	建設環境	文教		向上対策	区民サービス	危機管理対策	
請願	新規受理	10	2		23	2				37
	前年継続									
陳情	新規受理									
	参考送付	4								4
	前年継続									
合 計		14	2		23	2				41

(2) 委員会別審査件数

		常任委員会				議会運営委員会	特別委員会			計
		総務	保健福祉	建設環境	文教		向上対策	区民サービス	危機管理対策	
請願	採 択	1	1							2
	不 採 択	9	1		23	2				35
	継 続									
	取り下げ									
	廃 案									
陳情	採 択									
	不 採 択									
	継 続									
	取り下げ									
	廃 案									
合 計		10	2		23	2				37

区議会では、区政などについて区民の皆さんの希望や要望を、請願や陳情という形で受け付けています。

▼請 願（議員の紹介があるもの）

請願は、1名以上の議員が趣旨に賛同し、請願書に紹介議員として署名したもので、本会議において委員会に審査を付託します。

委員会では、これを慎重に審査し、採択・不採択の結論が出たものは、本会議において採決し、その議決結果を請願者に通知します。また、採択した請願のうち、区で処理する必要があるものは、区長など関係機関に送り、その実現に努力するよう求めます。また、国や都の仕事に関するもので、意見書・要望書の提出を必要と認めるものについては、関係機関にこれを提出し、その実現に努力するよう求めます。

▼陳 情（議員の紹介がないもの）

内容によって請願と同様に扱うことが適当と認められるものは、請願と同様に本会議において、委員会に審査を付託します。

▼請願（陳情）の提出方法

区議会へ請願（陳情）を出される方は、作成例を参考にしてください。

- (1) 請願は、紹介議員 1 名でも結構です。
- (2) 請願者および紹介議員が氏名を自署しているときは、押印の必要はありません。
- (3) 次の請願には、必ず関係書類を添付してください。

- ①道路・建物などに関するものについては、案内図・略図など
②団体の運営補助金などに関するものについては、予算書・決算書・会則・事業内容・役員名
簿など
- 《表紙》
- 《本文》

○○○○○に関する請願 (陳情) 紹介議員 ○ ○ ○ ○ × × × × △ △ △ △ □ □ □ □	件名 ○○○○○に関する請願(陳情) 趣旨 ○○○○○○してください。 理由 ○○○○○○○○○○○○○○○○ ○年○月○日 葛飾区議会議長 ○ ○ ○ ○ 殿 郵便番号 □□□ - □□□□ 請願（陳情）者の住所 ○○○丁目○番○号 団体名 ○○○○○ 氏名（代表者）〇〇〇〇（印） 電話番号（○○○○） ○○○○
--	--

〔請願（陳情）の作成例〕



長から答弁が行われました。

委員会終了後に本会議を再開し、子ども区議会議員を代表して決議文作成委員が「誰もが安全で快適に過ごせて環境にやさしい葛飾区」にするための決議を提案しました。決議案は、子ども区議会議員の意見を踏まえて検討・作成したものです。

決議案は全会一致で可決され、子ども区議会は終了しました。

職員などが出席しました。

本会議では、6人が子ども区議会議員の代表として、排水溝のたばこ、川の汚染、新金線、埋め立て処分場、子どもの交流の場、わくわくチャレンジ広場について一般質問を行い、区長および教育長から答弁が行われました。

また、本会議を休憩して、3つの委員会を同時に開き、日頃から自分たちが感じていることや疑問に思っていることについて活発な質問を行い、各部局長から答弁が行われました。

昨年12月25日、子どもたちに区議会の仕組みや議会制度についての理解と区政への関心を深めてもらうため、20人の小中学生からなる、子ども区議会が開催されました。

当日は、伊藤よしのり議長、青木卓徳区長をはじめ、区議会議員、区幹部職員などが出席しました。

子ども区議会が
開催されました

音声版(デージー版)CDも作成しています。【申し込み先 区議会事務局 ☎5654 - 8503】

次の定例会は2月中旬開催予定です

可決された議案等

議案名下の分は意見の分かれた案件
(各会派の賛否は下欄参照)

【区長提出議案等 23件】

予算 2件

▼令和6年度一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ26億7千200万円を追加し、予算総額を2千588億9千722万4千円とする。

▼令和6年度一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ30億4千260万9千円を追加し、予算総額を2千619億3千983万3千円とする。

制定する条例 2件

▼柴又川基まちなみ館条例

柴又川基まちなみ館を設置する。

▼一時保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例

児童福祉法の改正に伴い、一時保護施設の設備および運営に関する基準を定める。

一部を改正する条例 14件

▼職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例

子育て部分休暇を新設する。

▼幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例

子育て部分休暇を新設する。

▼職員の育児休業等に関する条例

子育て部分休暇の導入を踏まえ、子育て部分休暇の承認を受けている職員に対する部分休業の承認は、当該子育て部分休暇の時間を減じて行うこととする。

▼事務手数料条例

建築基準法の改正に伴い、規定の整備をする。

▼中小企業振興基本条例分

商店街において事業を営む者について、商店会への加入および事業への協力を努力義務とする。

▼区民農園条例

奥戸五丁目農園を新設する。

▼自転車駐車場及び自転車置場条例分

亀有東自転車駐車場および亀有西自転車駐車場を廃止する。

▼職員の給与に関する条例

特別区人事委員会の勧告に伴い、職員の給料表を改定するほか、所要の改正をする。

▼幼稚園教育職員の給与に関する条例

特別区人事委員会の勧告に伴い、幼稚園教育職員の給料表を改定するほか、所要の改正をする。

▼会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

会計年度任用職員の期末手当および勤勉手当の支給月数を改める。

▼区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例分

区議会議員の議員報酬の月額および期末手当の支給月数を改める。

▼区長等の給与等に関する条例分

区長および副区長の給料の月額および期末手当の支給月数を改める。

▼教育委員会教育長の給与等に関する条例分

教育長の給料の月額を改める。

▼監査委員の給与等に関する条例分

常勤の監査委員の給料の月額を改める。

契約 1件

▼区立宝塚小学校既存校舎等解体工事請負契約の変更

その他 4件

▼財産の譲渡分

亀有東自転車駐車場および亀有西自転車駐車場に現存する区有財産を譲渡するため、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を経る。

▼特別区道の路線の認定

高砂四丁目1千718番2の一部(延長161・14m)

▼児童相談所を設置する特別区における措置費共同経理課の共同設置に関する規約の変更

地方自治法第252条の7第1項の規定に基づき設置した措置費共同経理課について、令和7年4月1日に文京区が加入するに当たり規約の変更を行うため、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項本文の規定に基づき、議会の議決を経る。

▼教育委員会委員の任命同意

久保洋子氏を任命することに同意

【議員提出議案 3件】

一部を改正する条例 1件

▼区議会の個人情報保護に関する条例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、規定の整備をする。

意見書 2件

意見書の要旨は1面に掲載

▼固定資産税及び都市計画税に係る軽減措置の継続を求める意見書

▼「年収103万円の壁」の地方財源に対する意見書

結果の出た請願

請願名下の分は意見の分かれた請願
(各会派の賛否は下欄参照)

採択 1件

▼固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続について意見書の提出に関する請願

不採択 8件

▼「7校の都立夜間定時制廃校計画の撤回と都立葛飾商業高校定時制の生徒募集停止の決定を行わないよう求める意見書」を葛飾区議会として東京都教育委員会に提出するよう求める請願

都営第3下千葉民生アパート跡地の取得に関する請願

▼政治資金の改革に関する請願分

▼泳力別水泳授業のあり方に関する請願分

▼学校外水泳授業のバス誘導員等に関する請願分

▼水泳授業の公開に関する請願分

▼夏季休業中の水泳教室の実施に関する請願分

▼寒い時期での学校外水泳授業実施の改善を求める請願分

お知らせ

▼議員の住所変更

牛山 正 議員
東堀切3・9・6

意見の分かれた案件 (○賛成、×反対)

件名		会 派 名 () 内は会派所属議員数										議決結果
		自民 (12)	公明 (8)	区民 (6)	共産 (4)	みら (4)	無※1 (1)	無※2 (1)	無※3 (1)	無※4 (1)	無※5 (1)	
条例	葛飾区中小企業振興基本条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	×	○	可決
	葛飾区自転車駐車場及び自転車置場条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	
	葛飾区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	×	×	○	○	×	○	
	葛飾区長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例											
	葛飾区教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例											
	葛飾区監査委員の給与等に関する条例の一部を改正する条例											
その他	財産の譲渡について	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	可決
請願	「7校の都立夜間定時制廃校計画の撤回と都立葛飾商業高校定時制の生徒募集停止の決定を行わないよう求める意見書」を葛飾区議会として東京都教育委員会に提出するよう求める請願	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	不採択
	都営第3下千葉民生アパート跡地の取得に関する請願											
	政治資金の改革に関する請願	×	×	×	○	○	×	×	×	○	×	
	泳力別水泳授業のあり方に関する請願	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	
	学校外水泳授業のバス誘導員等に関する請願	×	×	×	○	○	×	×	×	○	×	
	水泳授業の公開に関する請願	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	
	夏季休業中の水泳教室の実施に関する請願	×	×	×	○	×	×	×	×	○	×	
	寒い時期での学校外水泳授業実施の改善を求める請願											

自民＝自由民主党議員団、公明＝葛飾区議会公明党、区民＝かつしか区民連合、共産＝日本共産党葛飾区議会議員団、みら＝みらい葛飾(生活者ネット・無所属)、無＝無所属

区議会だよりに記載の会派等の構成議員をお知らせします(令和6年12月13日現在)

会 派 名	構 成 議 員 名						会 派 名	構 成 議 員 名
自 由 民 主 党 議 員 団	秋 本 とよえ	秋 家 聡 明	安西 まさのぶ	池田 ひさよし	伊藤 よしのり		無所属（※１）	おおにし 順子
	梅沢 とよかず	大 森 ゆきこ	工 藤 きくじ	齊 藤 大 介	高 木 信 明		無所属（※２）	つ た えりな
	筒井 たかひさ	峯 岸 良 至					無所属（※３）	舟 坂 と も
葛 飾 区 議 会 公 明 党	岩田 よしかず	牛 山 正	江 口 ひさみ	小 山 たつや	清水 こういち		無所属（※４）	みずま 雪 絵
	下山 しんいち	細 木 まこと	山 本 ひろみ				無所属（※５）	むらまつ 勝康
か つ し か 区 民 連 合	うてな 英 明	大 高 拓	門 脇 翔 平	かわごえ 誠一	中 村 けいこ			
	米 山 真 吾							
日本共産党葛飾区議会議員団	片 岡 ちとせ	木 村 ひでこ	中 村 しんご	三小田 准 一				
みらい葛飾(生活者ネット・無所属)	小 川 ゆうた	小 林 ひとし	夏 目 佳代子	沼 田 たか子				

次の「かつしか区議会だより」は4月発行予定です